

各位

平成 13 年 2 月 1 日

本店所在地	東京都千代田区神田錦町三丁目23番地
会社名	ソフトバンク・インベストメント株式会社 (コード番号8473 ナスダック・ジャパン)
代表者	代表取締役社長 北尾 吉孝
問い合わせ先	取締役管理本部長 小林 寿之
電話番号	03 - 5259 - 2710(代表)

当社出資先 SBIIS による香港法人 e2-Capital (Holdings) Limited グループ のファイナンス部門の株式取得について

当社の 100%子会社 SOFTBANK INVESTMENT (INTERNATIONAL) HOLDINGS LIMITED (以下「SBIIH」) の出資先である香港の公開企業 SOFTBANK INVESTMENT INTERNATIONAL (STRATEGIC) LIMITED (以下「SBIIS」) は、本日、香港の公開企業である e2-Capital (Holdings) Limited (以下「e2-Capital」) の傘下に入り、同グループのファイナンス部門を担う e2-Capital Securities (Holdings) Limited (以下「e2-Capital Securities」) の株式の過半を取得することを発表致しました。

当社は、昨年 3 月に 100%子会社 SBIIH を通して SBIIS (旧社名 ; Cheung Wah) の発行済株式の過半を取得いたしました。しかしながら、取得から 1 年間が経過するまでは、香港の証券取引法により、取得前の主たる事業 (繊維業) 以外のビジネス領域への進出に制約が課されていたため、積極的な事業展開ができないままでありました。

この度の株式取得完了時には 1 年が経過するため、この制約が外れることとなり、SBIIS は、ようやく当社の事業戦略の重要施策でもある「ネット・トランス事業」及び「タイムマシン経営」等をアジアを中心に積極的に展開することが可能となりました。こうした戦略の実現において必要不可欠と思われる同地域でのインターネット関連金融事業の事業基盤を構築するため、e2-Capital グループのファイナンス部門を担う e2-Capital Securities の株式を取得するに至りました。

今回の SBIIS による株式取得の対価は、総額で 318.5 百万香港ドル (日本円で約 48 億円) となりますが、SBIIS はこのうちの 130 百万香港ドル (日本円で約 19.6 億円) をキャッシュで支払い、残額の 188.5 百万香港ドル (日本円で約 28.4 億円) については SBIIS が新たに発行する新株を e2-Capital グループの持株会社へ割り当てる株式交換によって支払います。

SBI は、その子会社 SBIIIH を通じて SBIS の発行する新株式 132,653,061 株を引受け、その引受金額である 130 百万香港ドルを SBIS へ払い込みます。

合併会社設立の意義（メリット）は以下の通りでございます。

1. アジア地域での「ネットトランス」および「タイムマシン」経営の積極的展開を通じた SBIS のインキュベーション戦略の強化
2. ソフトバンク・ファイナンスグループ各社の商品やサービスを提供する追加チャネルの獲得
3. SBIS の黒字転換と収益基盤の確立
4. ソフトバンク・インベストメント社の投資先企業の海外におけるアライアンスや戦略の具体化に向けてのサポート
5. ソフトバンク・インベストメント社の投資先企業の公開支援のためのコンサルティング・サービスの強化
6. e2-Capital の経営資源の効果的活用によるアジア地域での金融セクターにおけるプレゼンスの確立
7. 中国およびその他のアジア市場（シンガポールなど）への事業展開
8. SBIS の人的資源の強化

この度設立される合併会社の管理及び運営に関して締結される株主間契約の発効後、e2-Capital Securities は SBI e2-Capital Limited へ社名を変更する予定であり、また、e2-Capital ファイナンス・グループは SBI グループに加わることとなります。株主間契約は、上記株式売買契約及び引受契約に定められるすべての前提条件が成就した時に発効しますが、その時期は 2001 年 3 月中旬と想定されています。上記株主間契約発効後の e2-Capital Securities は、主として、インベストメント・バンキング、証券取引、ポートフォリオ・マネジメント、パイアウト・ファンド・マネジメントなど、日本国外でのファイナンシャル・サービスを行う予定です。

香港における証券取引関連法令に従い、SBIS は臨時株主総会を招集し、上記株式売買契約並びに株式引受契約の承認を受けることを要求されます。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

ソフトバンク・インベストメント株式会社 IR 室 03-5259-2710